

平成28年度政務活動費収支報告書

会派名 新 政 会

1 収 入 政務活動費 360,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研修費	138,624	平成29年2月3日(金) 地方議員研究会 受講
調査旅費	96,910	平成28年8月16日(火)~17日(水) 千葉県流山市
		埼玉県三郷市
		神奈川県横須賀市
資料作成費		
資料購入費		
広報費	33,912	ホーム・ページ 更新及び管理料
広聴費		
その他の経費		
合 計	269,446	

3 残 額 90,554 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

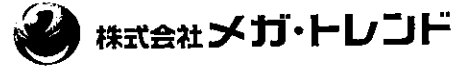
新政会 政務活動費領収書

H28年度

納品書

伝票No: 112697
発行日: 2016/07/04

新政会 様



〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林189番地
TEL:0573-78-1145 FAX:0573-78-1146

下記のとおり納品いたしましたので御査収下さい。

品番 / 品名	数量	単位	単価	金額	摘要
ドメイン名: n-shinseikai.org					
2016年度 ホスティングサービス料	12	ヶ月	1,700	20,400	
2016年度 お問合せフォームセキュリティ対応サービス	12	ヶ月	500	6,000	
2016年度 ドメイン更新費	1	式	5,000	5,000	
消費税			2,512	合計	33,912 (22028-99)

領収証

No. _____

新政会 様

2016年 7月 25日

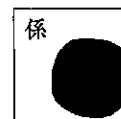
金額	13391				
----	-------	--	--	--	--

但し、2016年度ホスティングサービス料、2016年度お問合せフォームセキュリティ対応サービス料、2016年度ドメイン更新費
上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

収入
印紙

MEGA TREND 株式会社 メガ・トレンド
岐阜県中津川市千旦林189
〒509-9131 TEL 0573-78-1145
FAX 0573-78-1146



新政会 政務活動費領収書

H28年度

H24 No. 193305

領 収 書

新政会様

¥ 90,200-

(上記の金額の内、消費税額) (上記の金額は消費税を含まない。)

内訳 旅行代

上記の通り領収しました 岐阜県中津川市坂下3098番地
 平成28年 11月 24日 東美濃農業協同組合
 坂下支店・経済

収入印紙
 日本国政府
 200円

係 印

JAおかしもの

*上記係印の無いものは無効となります

領収書 現. Y. K.

2016年08月16日 -005

メーター運賃 ¥1,090円

合計 ¥1,090円

現金支払 ¥1,090円

ETC外通行料金

円

車両番号 7222

毎度ご乗車ありがとうございます。

流山タクシー(有)

流山市加1-20-25
 TEL 04-7158-3141
 お忘れ物、ご要望は
 上記へご連絡下さい。

領収書

ご利用日付 2016年08月16日

時刻 15時10分

取引内容: 乗車券

金 630円

伝票番号: 62937

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

流山七ヶ丘駅 券201発行
 首都圏新都市鉄道

領収書

ご利用日付 2016年08月16日

時刻 17時11分

取引内容: 乗車券

金 1560円

伝票番号: 27431

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

三郷中央駅 券131発行
 首都圏新都市鉄道

支 払 証 明 書

金額 400 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成 28 年 8 月 19 日

会派の代表者氏名 粥川 茂和

内 訳

流山鉄道乗車券代金
平成 28 年 8 月 16 日
JR 馬橋駅～流鉄流山駅 400 円
200 円×2 名分

事 由
領収書が発行されないため

債 権 者

住所・氏名
〒270-0164
千葉県流山市流山 1 丁目 264 番地
流鉄株式会社

新政会 政務活動費領収書

H28年度

現金

振込金受取書(兼手数料受取書)

28年12月20日

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

お振込先 店(所)	振込先 店(所)	金額	十億	百万	千	円
	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-23F 7-3	49,000,000				
お受取人 おなまえ	お振込先 店(所)	現金類				
	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-23F 7-3	未決済小切手 枚				
ご依頼人 おなまえ	お受取人 おなまえ	貯金振替				
	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-23F 7-3	記算日・指定日				
	お振込先 店(所)	手数料徴取区分				
	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-23F 7-3	①即納 2:後納 9:不要				964円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

東美濃農協苗木支店



JAバンク

領収書ZJS-KW0111 3/3 2015.02 2016.04 +

領 収 証

中津川市議会 新政会 様 29年2月3日

★ ¥90,000

但 2/3 10:00~「教育革命のために議員ができること」、
2/3 14:00~「先進自治体に取り組んでいる地方創生」
3名様 2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました。



地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297

新政会 政務活動費領収書

H28年度

No. 211319

領 収 書

新政会 様

収 入
印 紙

¥ 47760 -

(上記の金額の内、消費税額 円を含みます。)

内訳 JR 大改

上記の通り領収しました

平成29年2月7日

岐阜県中津川市坂下3098番地1
東美濃農業協同組合
坂下支店・経済
TEL 0573-75-4610 FAX 0573-75-2521

係 印



JAひがしみの

*上記係印の無いものは無効となります

平成28年度会派視察報告書

<p>1. 期 日</p>	<p>平成28年8月16日(火)～17日(水)</p>
<p>2. 視 察 先</p>	<p>千葉県流山市 埼玉県三郷市 神奈川県横須賀市</p>
<p>3. 目 的</p>	<p>1 千葉県流山市 移住定住支援・促進のためのマーケティング戦略と成果 2 埼玉県三郷市 三郷市自治基本条例について 3 神奈川県横須賀市 定住促進の取り組みについて</p>
<p>4. 参加者氏名</p>	<p>粥 川 茂 和 三 浦 八 郎 鈴 木 雅 彦</p>
<p>5. 説 明 内 容</p>	<p>別紙のとおり</p>

新政会 千葉県流山市 視察報告

■ 期 日 平成28年8月16日(火)

■ 視察先及び視察項目

千葉県流山市 〒270-0157 千葉県流山市平和台一丁目1-1

電話：04-7158-1111（代表）

「移住定住支援・促進のためのマーケティング戦略と成果」

1. 人口 178,295人（H28.7現在）

2. 平成27年度予算

一般会計	55,041,000千円	特別会計	32,859,853千円
------	--------------	------	--------------

水道事業会計	5,200,519千円	下水道事業会計	6,686,787千円
--------	-------------	---------	-------------

3. 環境

都心から30km、H17年8月のつくばエクスプレス開業により、秋葉原駅から南流山まで20分の位置

4. 事業の目的

新たな魅力ある都市への躍進と沿線自治体に於ける都市間競争の幕開け、市の持つ潜在的な可能性や魅力を発信すること。

5. 事業の内容

(1) シティーセールス計画について

ア プラン策定経過に関すること

(ア) 策定のきっかけや、策定時での他課の参画手法

元々その必要性は潜在的にあったが、平成21年度にマーケティング課内に、シティーセールス推進室が設置されたことを機に、より具体的にシティーセールスの方向性を示す必要性が生じた。

策定にあたってはマーケティング課で素案を策定したうえで、庁内の意思決定機関である「庁議」及び市民からの意見を求める「パブリックコメント」を経て策定した。

(イ) 市の魅力的資源の抽出・選定理由

市の魅力を外部にアピールできるか否かを基本的な考え方とし、交流人口の拡大、定住人口増加に資する資源を抽出した。

(ロ) 市民や議会等、外部の反応

市民からの反応としては、5名の方から合計23件の素案に対する意見が寄せられた。また、パブリックコメントの実施前後には、議会に対して内容の説明及び報告を行った。作成過程では議会から特に意見はなかったが、策定後の定例会一般質問（平成23年第2回定例会：6月）において質疑された。

(2) 総合計画や部門別計画との関連、プランの位置付け

（観光振興計画、産業振興計画とプランの関連性）

総合計画及びその実施計画にあたる後期基本計画のフレームの中で、シティセールス関連事業についても実施していくが、他の個別プランとの関連については、プラン策定段階から一つ一つの関連付けを行ったものではない。

(3) プランの内容：ターゲット（DEWKS）の選定理由

首都圏への通勤者の多い住宅都市であり、税収の多くを個人住民税が占める流山市においては、短期的な景気の浮き沈みよりも、長期的な高齢化の影響を大きく受けることになる。このような構造において、持続可能な発展をつづけるためには、家族の定住による世代循環が必要であり、このことから共働き子育て世代であるDEWKSに住民誘致のターゲットを置いたものである。



(4) 計画の推進

(ア) シティセールスプランの推進にあたっては、マーケティング課が担当として情報の集約を図り、企画、プロモーション等を実施するものとしている。なお、具体的な事業の推進にあたっては案件ごとに連携と協力を図っていくものである。

(イ) プロモーション活動のメニューに係わる個別事業の予算配分(財政担当との調整)、既存事業のスクラップ方法

個別事業の予算配分という点については、通常の事業計画及び予算査定という範囲内において財政部門との折衝を図っている。なお、個別事業の配分については、あくまでもマーケティング課において事業計画と企画に基づき、事業の取捨選択、スクラップアンドビルドを検討し、予算案を作成する。

(ウ) 福祉や教育など各部署との具体的な連携

(エ) 事業を実施する外部組織（関連団体、企業、NPOなど）の具体的種別や、行政の関わり方、具体的な連携

④ まとめ

本事業を担当するマーケティング課は、6人中課長を含め3人が民間経験者であり、その能力を遺憾なく発揮しているものと思われる。また、SNSの活用はもとより、NPOや関連企業との連携が重要と思われる。

以上

＝行政視察報告書＝
H28年度 中津川市議会 新政会

■ 期 日 平成 28 年 8 月 16 日(火)

■ 視察先 三郷市

1. 人口 138,352人 (H28.8.1現在) 住みよさランキングの利便度の分野において、全国14位
2. 予算 一般会計 456億2,000万円
特別会計 330億681万円
企業会計 34億6,096万円
3. 環境 埼玉県南東部に位置し、JR武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道の開通をはじめ、常磐自動車道、首都高速6号線、及び東京外かく環状道路の高速道路網の整備により、首都圏近郊の住みやすいまちとなっています。

■ 三郷市自治基本条例について

1. 自治基本条例の目的

自治の基本理念や市政運営の基本原則、市民、団体等の権利・義務等を定め、最高規範として「三郷市の憲法」とされています。他の条例や計画等市政のあらゆる施策は、この条例に基づき実施されることとなります。

2. 自治基本条例の内容

(1) 概要

【全体】第1章～第9章、56条の条文で構成

平成21年6月議会にて議決され、平成21年10月1日から施行

①前文

②市民等、議会、市長等(第2章～第4章)

③情報の共有・④参加・⑤協働 (第6章)



= 行政視察報告書 =
H28 年度 中津川市議会 新政会

(2) 特徴

① 前文：わかりやすく覚えやすい

「私たちには夢があります。市民一人ひとりの知恵をいかして、すべての人が幸せにいきいき暮らせるまち、愛着と誇りと希望を持てるまちを実現することです。そのためには、市民の信託と参加に基づく市政、市民をはじめ、多様なまちづくりの主体による協働が必要です。私たちは、ここに三郷市の自治のあり方を明らかにする市民共有の最高規範として、この条例を定めます。」社会減の抑制が、本施策に依るものとの判断が困難である

② 情報の共有

まちづくりは地域を知ることから、地域の課題を共有することからはじまります。市としては市民に対して、適切な情報提供の実施、参加や交流、学びの場の支援などにより、三郷市の資源について理解を深める。

③ 市民の参加

まちづくりの主役は市民等です。政策の立案、実施、評価の各過程にもっと参加しやすい市政運営を行い、参加の機会を増やす。

④ 協働

『身近な地域のまちづくりに、私も取り組みたい』そんな想いを応援するための「協働」への取り組みとして、第4次三郷市総合計画後期基本計画、経営方針2 地域力の醸成、施策2 コミュニティ活動の促進に位置づけられている

(3) 三郷学

三郷市自治基本条例の第41条(学習・調査研究の支援)により、市民のみなさんとともに、三郷の資源(人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育・文化など)を再認識し、社会環境の変化を見据え、三郷の歩むべき方向性を探り、実際に行動する「三郷学」に取り組んでいます。

(4) 効果

- ① 「参加と協働」の考え方やそのルールなどの制度化ができた。
- ② 市民の権利と責務の明確化できた。

= 行政視察報告書 =
H28 年度 中津川市議会 新政会

③ 議会、市長等の責務と役割の明確化や市政運営の仕組みの制度化できた。

(5) 今後の課題

市民、議会、執行機関それぞれがこの条例を使って、積極的にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。そのためには今後も条例の普及活動が重要とのことでした。

(6) 質 疑

Q 三郷学へは多くの市民の方が参加されているが周知の仕方は？

A 商工会議所、企業、NPOなど各種団体への働きかけを行った。

Q 自治基本条例の運用の仕方は？

A 自治基本条例の運用規定を設けて行っています。また、ハンドブックも有効に使っています。

(7) まとめ

平成12年4月の地方分権一括法施行以来、地方自治体ではこれまで以上に主体性を持って自らの考えと行動により、まちづくりを進めていくことが求められてきました。また、市民のライフスタイルの変化やニーズの多様化により、コミュニティの希薄化と人口の減少・少子高齢という社会問題が生まれ、自治体を取り巻く社会環境が大きく変わってきました。自治体は今までどおりの市民と行政との係わり方では、十分な市民サービスの提供が困難な時代となって来ています。そんななかで、市民の納得度と地域力を高めていくためにも、市民（団体、企業等も含む）、議会、行政等が自らの責務を自覚するとともに、市民参加と市民との協働によるまちづくりを積極的に進めることが重要となってきた。そのための基本的な考え方やルールを定めるのが自治基本条例だと思います。

中津川市には、まだ自治基本条例がない状態であり、今後制定することが重要だと思います。

以上

= 行政視察報告書 =

H28 年度 中津川市議会 新政会

期 日 平成 28 年 8 月 17 日 (水)

視察先 横須賀市

参加者 粥川茂和・鈴木雅彦・三浦八郎

行 程

8/16 JR 中津川駅—JR 名古屋駅—(東海道新幹線)—JR 東京駅—(常磐線)

8:22 9:17 9:32 11:13 12:13

—JR 松戸駅—JR 馬橋駅—(流鉄流山線)—流山駅—徒歩—流山市役所(視察研修)

12:26 12:35 13:15 13:20 15:05

—Taxi—流山セントラルパーク駅—(つくば EX)—三郷中央駅—(送迎車)—

15:10 15:19 15:24

—三郷市役所(視察研修)—(送迎車)—三郷中央駅—(つくば EX)—JR 秋葉原駅

15:35 17:05 17:16 17:45

—(山手線・京急本線)—横須賀中央駅—徒歩—Hotel

19:10 19:20

8/17 hotel—徒歩—横須賀市役所(視察研修)—徒歩—京急横須賀中央駅—

9:15 9:20 11:05 12:27

—JR 横浜駅—JR 新横浜駅—(のぞみ 35)—JR 名古屋駅—JR 中津川駅

13:04 13:25 15:00 15:49

横須賀市

1. 人口 405,640 人 H28.6 現在 H25 社会減数県下 1 位 地理的条件不利な三浦市は同 11 位
2. 予算 一般 146,510 千円 特別 120,178 千円 企業 47,713 千円
3. 環境 神奈川県三浦半島南端の三浦市手前に位置 品川より特急で 60 分

=行政視察報告書=
H28年度 中津川市議会 新政会

■ 定住促進の取り組みについて

1. 事業の目的

人口の社会減を解消する。

2. 事業の内容

(1) 住宅取得助成

① ファーストマイホーム応援制度 (4,700件の利用実績あり)

生涯で初めて住宅を取得する世帯が対象

▶ 市内在住者=12万円×3年

▶ 市外からの移住者=12万円×3年+6万円×2年

② スイートホーム応援制度 (500件の利用実績あり)

結婚を機に、市内の民間賃貸住宅に居住するカップルが対象

▶ 家賃の一个月分(上限8万円)

③ 利用者割合= 市内転居 70%



(2) 施策の効果検証 (H25に実施)

① 社会減の抑制が、本施策に依るものとの判断が困難である

② 利用者アンケートの結果、本施策が転居の後押しとなったとする回答は、全体の20%に止まった。

= 行政視察報告書 =

H28 年度 中津川市議会 新政会

- ③ 本施策の5年間の総事業費は約14億3千万円で、当初予定の9億円を大幅に上回った。
 - ④ 費用対効果の面で課題が残り、新たな施策の立案する必要性が生じた。
- (3) 都市イメージ創造発信アクションプランの策定 (H26.3)
- ① 一過性且つ直接的な働きかけから、中長期の取り組みに変換
 - ② 関連データの検証と、根拠とした政策の立案
各転入転出先の人数、人口構成分析、人口減少の内容分析、横須賀市に転居しない理由調査など。
 - ③ 全国で一番社会減が多いことをH26.1公表され、強い危機感をもって取り組む姿勢を明示する。
 - ④ 子どもを産み育てやすいまちづくり・・・が最も望まれていると
結論付け
 - ⑤ 治安・日常の買い物の利便性・教育環境・親の住まいの近く・住宅の価格・住宅の間取りなどの具体性を追求
 - ⑥ 定住促進対象を20-40歳代に特定、民間業者との協働
 - ⑦ 小児医療費助成・待機児童解消・学童クラブの充実・学力向上プロジェクト・子どもが楽しめる公園施設の充実を具体施策にする
 - ⑧ プロモーションと推進計画の策定。

3. 質 疑

- Q 横須賀市より地理的条件の悪い都市への働きかけあるか？
A 東京に近い都市以外には働きかけていない
- Q 地方創生予算による事業があるか
A 1事業のみ
- Q 空き家情報の提供事業はどの様に実施中か？
A 市と実行委員会の双方で役割分担して実施中

4. まとめ

細やかな現状分析を実施し、課題解決のために合理的な事業を立案して官民協働で発信している。

人口減少に歯止めをかけるため、危機感をもっているところが当市に不足している。

以上